

国際歯周内科学研究会 × フィード

# 助成金を活用した 魅力ある職場づくり

国際歯周内科学研究会員さま向け  
【助成金サポートプラン】のご案内



FEED

# こんな悩みを解決しませんか？

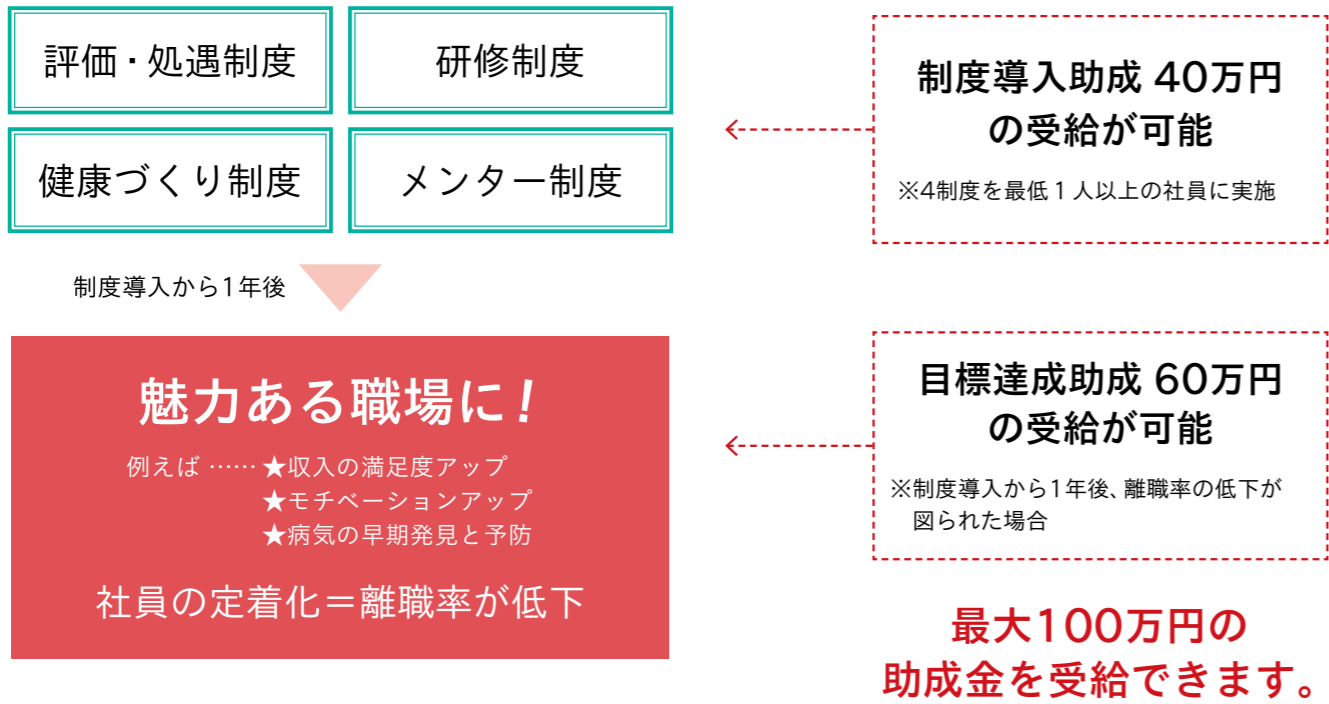
<p><b>お悩み1</b></p> <p><b>退職者が多い</b></p> <p>新人社員をせっかく教育しても退職者が多く、また一からやり直しになってしまう。なんとか社員の定着率を上げたい。</p>	<p><b>お悩み2</b></p> <p><b>社員のやる気がない</b></p> <p>基本給や昇給について明確な規定がなく、社員もキャリアアップ像が描けずモチベーションが低い。</p>	<p><b>お悩み3</b></p> <p><b>社員の健康管理が不安</b></p> <p>社員の健康管理・メンタルケアなどを実施したいが、コストがかかるので躊躇してしまう。</p>
---	---	--



医院運営が安定しない…

## この悩みを解決するために 助成金を活用した4制度の導入をおすすめします。

4制度を導入することで、社員のモチベーションも上がり、定着化することで医院運営の安定化につながります。さらに制度導入から1年後、離職率の低下が図られた場合は目標達成助成60万円を受給することができます。



### 魅力ある職場に！

- 例えば …… ★収入の満足度アップ
- ★モチベーションアップ
- ★病気の早期発見と予防

社員の定着化＝離職率が低下

### 助成金を上手に活用すれば教育研修費用が実質無料!!

わかりづらい申請は「国際歯周内科学研究会 × フィード」がサポートします。

## 助成金について

助成金とは厚生労働省所管の支援金で、条件を満たした企業に支給され、返済する必要はありません。

### 制度導入助成 4制度導入→40万円

雇用管理制度の導入、実施を行った場合に1制度につき10万円が支給されます。  
【助成金サポートプラン】では、歯科医院の皆さまに適した4制度をお勧めします。

※制度導入助成は1制度につき10万円の支給です。  
【助成金サポートプラン】では4制度セットのみでのお申し込みに限ります。

制度	内容	
評価・処遇制度	社員のキャリアアップを促すための資格制度などを導入	主任手当、院内感染防止対策管理者手当など
研修制度	院内感染防止セミナー受講など、10時間以上の教育訓練	国際歯周内科学研究会、フィードによる会員向け特別セミナーをご用意
健康づくり制度	人間ドック、生活習慣病予防検診、腰痛健康診断、メンタルヘルス相談などが対象	自医院による歯周疾患検診も可能
メンター制度	指導・相談役となる先輩(メンター)が後輩(メンティ)をサポートする制度を導入	メンターはメンター養成講座などの受講が必要

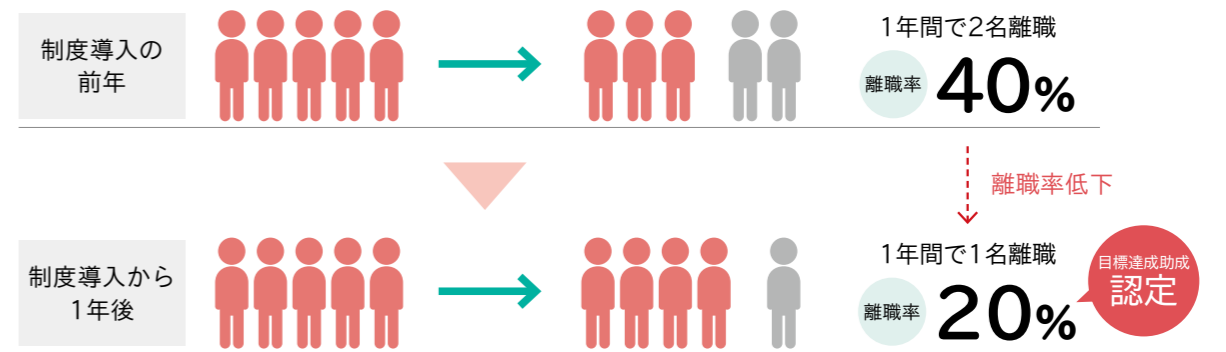
メンター養成講座はフィードが講座をご用意しております。(有料)

### 目標達成助成 60万円

制度導入助成認定から1年後、離職率の低下が図られた場合に支給されます。

離職率算出対象者  
雇用保険に加入している従業員  
(社員・パート・アルバイト)

例 対象スタッフが5名在籍している歯科医院の場合



制度導入前の離職率が0%で、制度導入から1年後も0%だった場合も目標達成助成が認められます。

※離職率は定められた計算式により算出されます。

# 国際歯周内科学研究会 × フィード 【助成金サポートプラン】のご案内

国際歯周内科学研究会員さま向け  
【助成金サポートプラン】では4つの制度導入による  
助成40万円※と目標達成助成60万円の受給を目指します！

わかりづらい助成金の書類作成や申請方法について、説明会をご用意しております。また説明会後の貴院での書類作成や、制度改定時にも分からない点があれば、社労士がサポートいたします。

研修制度では、会員さま向けの特別セミナーをご用意しておりますので、貴院の職場環境の向上にぜひお役立てください。

※制度導入助成は1制度につき10万円の支給です。  
【助成金サポートプラン】では4制度セットのみでのお申し込みに限ります。



就業規則をどのように変更すればいい？

## 貴院が作成する書類

助成金を受給するためには、以下の書類作成が必要になります。

- 雇用管理制度整備計画**  
医院所在地を管轄する労働局もしくはハローワークへ提出
- 就業規則**  
改定した就業規則を明文化
- 制度実施の記録(支給申請書)**  
各制度を社員1名以上に実施した記録

## 専門の社会保険労務士がサポート

実際に医院にて採用されている就業規則をお預かりし、電話またはメールにてご相談しながら、制度導入に沿った内容へと変更いたします。  
また、助成金の内容に関わらずコンプライアンス上の問題点なども含め、就業規則のクイック診断を実施させていただきます。

## まずは事前説明会へ

### 説明会だけの参加もOK!

事前説明会では各制度について具体的な内容、制度導入計画書の記載例、申請手続の方法などを解説いたします。

【助成金サポートプラン】のお申し込みは説明会参加後になりますので、興味のある方はぜひ説明会にご参加ください。

※助成金サポートプランのお申し込みは、事前説明会の参加が必要になります。

時間	12:30~15:30
参加料	¥5,000 (税別)
定員	50名(1院につき1名まで)

### 2015年 説明会スケジュール

東京 (東京駅周辺)	9月27日(日)、10月25日(日)
大阪 (大阪駅周辺)	10月18日(日)、11月29日(日)
福岡 (博多駅周辺)	11月15日(日)

事前説明会は別紙の申込書でお申し込みください。

## 研修制度 会員さま向け特別セミナー

研修制度導入のため、スタッフの意識、スキル向上につながる特別セミナーをご用意しています。

受講料	¥200,000 (税別)
参加資格	1医院につき社員2名まで
受講時間	2日間(計10時間)

### 2016年 特別セミナー スケジュール

東京 (東京駅周辺)	3月下旬	大阪 (大阪駅周辺)	3月下旬
---------------	------	---------------	------

### 過去(2015年)のセミナー内容

2016年も同様のセミナーを予定しております。(現在、準備中です)

<b>院内清掃</b> [講師] クリーンワークス/デンタルクレンリネスプロジェクト 代表 小林宏	ユニット回り、水回り、フロアーを中心に、院内にたまった汚れの除去方法と、その後の維持、予防清掃(クレンリネス)の方法をお伝えします。
<b>仕事を充実させる5つの法則</b> [講師] 株式会社TomorrowLink 代表取締役/歯科衛生士 濱田智恵子	私たち医療従事者が、充実した仕事をするには患者さんを健康へと導く一つのポイントだと思っています。たくさんの出会いの中で学んだ「仕事を充実させる5つの法則」をお話させていただきます。
<b>歯周内科 I、II</b> [講師] 国際歯周内科学研究会理事長 津島歯科院長 津島克正	歯周内科ベーシックセミナー、歯周内科衛生士セミナーに準じて講義を行います。歯周内科治療の基礎から実践を中心に、最新の知見も織り交ぜながらお話しします。
<b>滅菌</b> 【患者さん毎の滅菌】 [講師] おおさわ歯科クリニック院長 大澤良	●なぜ滅菌が必要なのか? ●器具の滅菌の流れについての詳しく解説します ●おおさわ歯科クリニックでスタッフの取り組みについて
<b>器具メンテナンス</b> [タービン・コントラ・ストレートなどのメンテナンス] [講師] 株式会社トータルサポートOTA 代表取締役 太田孝弘	器具をより長く使用するためのメンテナンスについてお伝えします。 ●パー着脱方法 ●インスツルメントの中身を知る ●パーの回転数 ●パーの種類 ●使用圧力 ●滅菌方法 ●トルク ●水つまり ●スプレー方法

## 【助成金サポートプラン】料金

社労士手数料	¥80,000 (税別) お支払い:[助成金サポートプラン]申し込み時 ※就業規則が制定されていない場合は、別途費用が発生いたします。
セミナー参加費	¥200,000 (税別) お支払い:セミナー受講前

### 助成金および各種費用による収支

制度導入助成金	40万円
事前説明会参加費	△0.5万円※
セミナー参加費	△20万円※
社労士手数料	△8万円※
医院収入	11.5万円
+	
目標達成助成金(制度導入1年後)	60万円
目標達成助成 申請手数料	△6万円※
○メンター講座の料金は上記に含まれておりません。 ※価格は税別です。	



## 助成金申請から受給までのスケジュール

■9月27日 東京会場の説明会を参加した場合

2015年	
9月	27日 説明会参加 助成金申請手続き(計画書など)開始
10月	15日 【助成金サポートプラン】申し込み フィードよりご紹介する社会保険労務士により就業規則改定作業開始
11月	30日 雇用管理制度整備計画 提出
12月	
2016年	
1月	中旬 労働局より助成金認定通知
2月	
3月	下旬 研修制度 会員さま向け特別セミナー 受講
4月	離職率算定開始(制度導入完了後から1年間)
5月	1日 制度導入助成 支給申請(所轄する労働局へ提出)
2017年	
5月	目標達成助成 支給申請(所轄する労働局へ提出)

お申し込み前にご確認ください!

国際歯周内科学研究会さま向け

## 【助成金サポートプラン】お申し込み資格

事前に下記の項目に該当することをご確認のうえ、お申し込みください。  
1つでも該当しない項目がある場合はお申し込みできませんので、あらかじめご了承ください。

- 3年以内に雇用管理制度助成金を受給していない。  
※2014年度の「国際歯周内科学研究会×フィード助成金セミナー」受講者は今回申請できません。
- 雇用保険に加入している正社員を1名以上雇用していること。
- 半年以内に会社都合の解雇をしていない。(自主退社は問題ありません)
- 事前説明会に参加が可能である。(医院経営者もしくは雇用管理担当者)